

令和7年加美町議会第3回臨時会会議録第1号

令和7年4月4日（金曜日）

出席議員（15名）

1番	田中草太君	2番	早坂潔君
3番	今野清人君	4番	佐藤圭介君
5番	早坂伊佐雄君	6番	早坂忠幸君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	伊藤淳君
13番	米木正二君	14番	高橋聡輔君
15番	味上庄一郎君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
危機対策課長	早坂卓君
企画財政課長	内海茂君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司一彦君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	西山千秋君
税務課長	猪股良幸君
農林課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	我孫子裕二君
森林整備対策室長	後藤勉君

商工観光課長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君
高齢障がい福祉課長	森田和紀君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
保険健康課長	武田明美君
こども家庭課長	鎌田征君
こども家庭センター所長	相澤育君
上下水道課長	塩田雅史君
会計管理者兼会計課長	相澤栄悦君
小野田支所長	伊藤一衛君
宮崎支所長	鎌田裕之君
総務課課長補佐	内出泰照君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
学校教育環境整備室室長	渡辺信行君
生涯学習課長	佐々木功君
農業委員会事務局長	佐藤登志子君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局長	青木成義君
次長兼議事調査係長	尾形智弘君
主幹兼総務係長	猪股直人君
主事	千葉奏衣君

議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 副議長の選挙
- 第 4 議席の指定

- 第 5 会議録署名議員の指名
 - 第 6 会期の決定
 - 第 7 常任委員の選任
 - 第 8 議長の常任委員の辞任
 - 第 9 議会運営委員の選任
 - 第 10 放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の設置
 - 第 11 鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置
 - 第 12 再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会の設置
 - 第 13 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について
 - 第 14 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - 第 15 議案第 64 号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 第 16 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 16 まで

午後1時00分 開会・開議

○事務局長（青木成義君） 本日は大変ご苦労さまです。事務局長の青木です。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間は地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

それでは、年長の伊藤由子議員をご紹介します。どうぞ、ご登壇願います。

〔臨時議長 伊藤由子君 登壇〕

○臨時議長（伊藤由子君） ただいまご紹介に預かりました伊藤由子でございます。年長議員ということで議長が決まるまでの間、皆様方のご協力をいただいて、議会の運営を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年加美町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○町長（石山敬貴君） 皆様こんにちは。

本日、令和7年度加美町議会第3回臨時会ということでございますが、3月の選挙後初めての議会ということで、発言の機会をいただきました。

まずは、3月の議会選挙におきまして、大変厳しい中を、今日お集まりの議員の皆様におきましては、当選の栄に輝かれたこと、心よりお喜び申し上げますとともに、この4年間、加美町の町政及び議会運営に対しまして、何卒ご尽力を賜ることをお願いさせていただきたいと思っております。

私も常日頃から述べさせていただいておりますが、今、加美町、好機と危機といったものに両面、直面しているような状態かと思っております。当然、危機と言われるものは、少子高齢化に伴う大きな人口減少、これがございますが、私自身、このような危機を課題と捉え、皆様と一緒に粛々と一つ一つを克服してまいりたいと考えております。

その一方で、加美町はその好機と捉えることができるほど、様々な部分におきまして高い潜在能力を持っている町かと思っております。この好機をきちんとやはり捉え、大きく伸ばすことによって加美町の発展に尽力していきたいと考えております。

先般、3月28日の臨時会におきましては、これから10年間の加美町のまちづくりの指針となる総合計画をこの議会にてお認めいただきました。粛々と皆様と力を合わせて、しっかりと車の両輪のごとく力を合わせて、この町、町政を推し進めていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、健康が一番でございますので、どうぞこれからの4年間、ご健康に留意されて、議会活動のほどよろしくお願い申し上げます。本日の臨時会の冒頭における私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（伊藤由子君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、先例10により、ただいま着席の席順といたします。

ここで議長の選挙に伴う立候補者所信表明演説会を開催するため、暫時休憩いたします。

午後1時06分 休憩

午後1時13分 再開

○臨時議長（伊藤由子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（伊藤由子君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、先例50により投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖してください。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（伊藤由子君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を1番田中草太君、2番早坂潔君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（伊藤由子君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に1番田中草太君、2番早坂潔君を指名いたします。

投票用紙の配付をお願いいたします。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載の上、順次投票を行います。
なお、同姓の方がございますのでフルネームで記載をいただきますようお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（伊藤由子君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（伊藤由子君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票記載台までお進みの上、投票用紙に記載し、投票を願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長 氏名点呼〕

〔投 票〕

○臨時議長（伊藤由子君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番田中草太君、2番早坂潔君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（伊藤由子君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15票

うち 有効投票 15票

無効投票 0票

有効投票15票のうち

味上庄一郎君 14票

三浦 英典君 1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票です。よって、味上庄一郎君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（伊藤由子君） ただいま議長に当選されました味上庄一郎君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、議長に当選されました早坂忠幸君よりご挨拶をお願いします。ご登壇願います。

〔味上庄一郎君 登壇〕

○議長（味上庄一郎君） ただいま、皆様方の多くのご支持をいただきまして、議長に就任をさせていただきました。このことをしっかりと胸に、チーム議会として一丸となって、町民福祉の向上に向け、努力してまいります。

そして、途中でも皆様方から、議長としての資質がないということをご指摘いただいたならば、いつでもこの職を辞する覚悟で努力してまいりますので、どうぞ4年間よろしくお願いたします。（拍手）

○臨時議長（伊藤由子君） 以上をもちまして、臨時議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 退席、新議長 着席〕

○議長（味上庄一郎君） ここで副議長の選挙に伴う立候補者所信表明演説会を開催するため、暫時休憩いたします。

午後1時28分 休憩

午後1時33分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 副議長の選挙

○議長（味上庄一郎君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は、先例50により投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（味上庄一郎君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番今野清人君、4番佐藤圭介君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に3番今野清人君、4番佐藤圭介君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載の上、順次投票を行います。

なお、同姓の方がございますので、フルネームで記載していただきますようお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（味上庄一郎君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（味上庄一郎君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票記載台までお進みの上、投票用紙に記載し、投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長 氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（味上庄一郎君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。3番今野清人君、4番佐藤圭介君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（味上庄一郎君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15票

うち 有効投票 14票

無効投票 1票

有効投票14票のうち

高橋聡輔君 14票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票です。よって、高橋聡輔君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（味上庄一郎君） ただいま副議長に当選されました高橋聡輔君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、副議長に当選されました高橋聡輔君より、ご挨拶をいただきます。ご登壇願います。

〔高橋聡輔君 登壇〕

○副議長（高橋聡輔君） 多くの皆様のご支持により、副議長につかせていただきました高橋聡輔であります。しっかりと議長を支えつつ、チーム加美町議会のさらなる向上に向けて邁進してまいりますので、皆様方のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

日程第4 議席の指定

○議長（味上庄一郎君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長が指定いたします。

なお、先例11に従いまして、議長の議席は最終番、副議長の議席は最終2番とし、それぞれの指定を行います。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長 議席番号及び氏名朗読〕

○議長（味上庄一郎君） ただいま報告のとおり議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。休憩中にただいま指定した議席に移動をお願いいたします。

午後1時48分 休憩

午後1時52分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1 番田中草太君、2 番早坂潔君を指名いたします。

日程第6 会期の決定

○議長（味上庄一郎君） 日程第6、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第7 常任委員の選任

○議長（味上庄一郎君） 日程第7、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が指名いたします。また、指名においては申合せにより議員各位の希望を取り、それを参考にしたいと思っております。委員会等希望調書は既に配付しておりますので、第1希望、第2希望を記入し、提出願いたいと思っております。

なお、議員各位の希望が集中することもあるかと思っております。本件は先例101により議長と副議長とで調整いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、委員会等希望調書を回収いたします。決定するまで暫時休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の常任委員を指名いたします。

総務産業常任委員

1 番田中草太君	3 番今野清人君
8 番伊藤由子さん	6 番早坂忠幸君
7 番三浦又英君	12 番伊藤 淳君
13 番米木正二君	

以上7名です。

次に、教育民生常任委員を指名いたします。

2番早坂 潔君	4番高橋聡輔君
5番早坂伊佐雄君	9番木村哲夫君
10番三浦英典君	11番沼田雄哉君
14番高橋聡輔君	15番味上庄一郎君

以上8名です。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報常任委員を指名いたします。

1番田中草太君	2番早坂 潔君
3番今野清人君	4番佐藤圭介君
8番伊藤由子君	14番高橋聡輔君

以上6名です。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

総務産業常任委員長	三浦又英君	同副委員長	伊藤 淳君
教育民生常任委員長	早坂伊佐雄君	同副委員長	木村哲夫君
議会広報常任委員長	高橋聡輔君	同副委員長	伊藤由子君

以上のとおり、それぞれ選任されました。

なお、この選任に伴い、加美郡保健医療福祉行政事務組合の議員は、次のとおり決定いたしましたので、併せてご報告いたします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合同規約第5条の規定により、

議長 味上庄一郎君、副議長 高橋聡輔君、教育民生常任委員長 早坂伊佐雄君、同副委員長 木村哲夫君が組合議員となります。

日程第8 議長の常任委員の辞任

○議長（味上庄一郎君） 日程第8、議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

私は、先例102により常任委員を辞任したいと思います。本件は一身上に関するものであり、地方自治法第117条の除斥に該当いたしますので、副議長と交代いたします。副議長、議長席にお着き願います。

〔議長 退席、副議長 着席〕

○副議長（高橋聡輔君） 議長と交代いたしました。

引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議長と交代いたします。

〔議長 着席〕

日程第9 議会運営委員の選任

○議長（味上庄一郎君） 日程第9、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、

5 番早坂伊佐雄君 6 番早坂忠幸君

7 番三浦又英君 9 番木村哲夫君

11番沼田雄哉君 12番伊藤 淳君

以上の6名を議会運営委員に指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員はただいま指名したと

おり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時29分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員長 木村哲夫君 同副委員長 三浦又英君

以上のおり選任されました。

日程第10 放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の設置

○議長（味上庄一郎君） 日程第10、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議長を除く全員で構成する放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会を設置し、これに放射性汚染廃棄物の処理促進に関する調査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長を除く全員で構成する放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会を設置し、調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時41分 休憩

午後3時58分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会

委員長 三浦英典君 同副委員長 今野清人君

以上のおり選任されました。

日程第11 鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置

○議長（味上庄一郎君） 日程11、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議長を除く全員で構成する鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置し、これに鳴瀬川ダム建設に関する調査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長を除く全員で構成する鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会を設置し、調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後4時00分 休憩

午後4時09分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会

委員長 早坂伊佐雄君 同副委員長 佐藤圭介君

以上のとおり選任されました。

日程第12 再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会の設置

○議長（味上庄一郎君） 日程12、再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議長を除く全員で構成する再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会の設置の設置し、これに再生可能エネルギー発電事業等に関する調査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長を除く全員で

構成する再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会を設置し、調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後4時10分 休憩

午後4時19分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会

委員長 早坂忠幸君 同副委員長 沼田雄哉君

以上のとおり選任されました。

日程第13 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（味上庄一郎君） 日程第13、大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。当組合議会の議員につきましては、同規約第5条の規定に基づき、関係町の議会から議長をもって充てるほか、議員2名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定及び先例51により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法につきましては、先例53により議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

それでは、大崎地域広域行政事務組合議会議員に三浦又英君、伊藤 淳君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました三浦又英君、伊藤 淳君を大崎地域広域行政事務組合議会議員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦又英君、伊藤 淳君が大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました三浦又英君、伊藤 淳君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。お二人をご紹介いたします。ご登壇の上、挨拶をお願いいたします。三浦又英君。

〔三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） 議長の指名をいただきまして、大崎地域広域行政事務組合の議員としていただきました三浦又英でございます。

大崎広域においても、いろいろ課題があると思われます。その課題に向けて、一つ業務を遂行してまいりたいと思いますので、なにぶん一つ皆様のお力添えを賜りますよう、切にお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤 淳君。

〔伊藤 淳君 登壇〕

○12番（伊藤 淳君） ただいま、議長のご指名によりまして、大崎地域広域行政事務組合の議員を拝命させていただきます伊藤でございます。

加美町が担うべき役割を十二分に理解をし、そして加美町に不利にならないように、大崎広域の中でも加美町は二番目に大きい地域でございます。そうしたことを十二分に検討しつつ、地域のために働いてまいりたいと思います。どうぞよろしく、ご指導、ご便達を賜りますようお願い申し上げます。挨拶に代えたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） ありがとうございます。

日程第14 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（味上庄一郎君） 日程第14、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。当広域連合議会の議員につきましては、同規約第8条の規定に基づき、議員1名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定及び先例51により指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに

決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法につきましては、先例53により議長が指名することとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

それでは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に早坂伊佐雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました早坂伊佐雄君を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました早坂伊佐雄君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました早坂伊佐雄君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。ご登壇の上、挨拶をお願いいたします。早坂伊佐雄君。

〔早坂伊佐雄君 登壇〕

○5番（早坂伊佐雄君） ただいま、議長からの指名をいただき、皆様のご賛同をいただきまして、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員にということで、加美町を代表して、意見を述べてまいりたいと思っております。

何せ、組織が35市町村からなっておりますので、コンマも4つ付くような規模でありまして、全体を把握するのに、まだまだ私も勉強不足で、時間がかかるかと思っておりますけれども、加美町を代表して、述べることは述べて、頑張っただけまいりたいと思っております。

よろしくお祈りいたします。

○議長（味上庄一郎君） ありがとうございます。

日程第15 議案第64号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（味上庄一郎君） 日程第15、議案第64号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の除斥に該当いたしますので、米木正二君の退場を求めます。

〔米木正二君 退場〕

それでは、本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第38号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

今回、加美町議会の議員のうちから選任する監査委員として米木正二議員、住所は加美町字南町1 2 7番地1、昭和23年5月19日生まれを適任と考え、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第64号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で票決を行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（味上庄一郎君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により開票立会人に5番早坂伊佐雄君、6番早坂忠幸君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に5番早坂伊佐雄君、6番早坂忠幸君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（味上庄一郎君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票においては議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（味上庄一郎君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。5番早坂伊佐雄君、6番早坂忠幸君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（味上庄一郎君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 13票

うち 賛成 13票

反対 0票

であります。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第64号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

〔三浦又英君 入場〕

日程第16 閉会中の継続調査について

○議長（味上庄一郎君） 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において、調査中の事件について会議規則第74条の規定により、総務産業常任委員会委員長三浦又英君より、庶務、税務、住民生活、農林、商工、観光、土木、水道、下水道に関する事務について調査が必要なため、教育民生常任委員会委員長早坂伊佐雄君より、教育、保健及び福祉に関する事務について調査が必要なため、議会広報常任委員会委員長高橋聡輔君より、議会だよりの編集に関する事項について調査が必要なため、議会運営委員会委員

長木村哲夫君より、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について調査が必要なため、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長三浦英典君より、放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について調査が必要なため、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂伊佐雄君より、鳴瀬川ダム建設に関する事項について調査が必要なため、再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会委員長早坂忠幸君より、再生可能エネルギー発電事業等に関する事項について調査が必要なため、以上、7委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで、令和7年加美町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時41分 閉会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年4月4日

加美町議会議長 味上庄一郎

加美町議会副議長 高橋聡輔

加美町議会臨時議長 伊藤由子

署名議員 田中草太

署名議員 早坂 潔